

# 区長就任にあたって

令和 8 年（2026 年）9 月 9 日

杉並区長 岸本聡子

## 1 はじめに

はじめに、7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表します。熊本県においては、10年前にも震度7の地震に見舞われ、その記憶も鮮明に残る中で、再びの災害により多くの尊い命が失われたことには、深い悲しみを抑えることができません。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、厳しい暑さの中で避難生活を余儀なくされている方々をはじめ、全ての被災者の皆様が、一日も早く平穏な日常を取り戻されることを心から願っております。区としましても、東京都をはじめとする関係機関と連携しながら、対口支援方式による職員派遣や災害義援金の受付を通じて被災地支援に取り組んでおります。今後も引き続き情報収集を行いながら、被災地のニーズに応じた支援を実施してまいります。

また、8月13日に発生した「令和8年8月千葉豪雨」においても、多くの尊い命が失われるとともに、記録的な豪雨により甚大な被害が発生しております。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日

も早い復旧・復興を心から願っております。

では、本日、ここにかかれまして区議会において、区政運営に臨む私の所信を申し上げます。私は、去る6月28日執行の杉並区長選挙において、区民の皆様のご信任をいただき、引き続き区長の重責を担わせていただくこととなりました。

この結果は、区議会の皆様のご理解・ご協力のもと、職員と一丸となって進めてまいりました、これまでの4年間の区政運営に対する評価であるとともに、今後の取組への期待の表れであると受け止めております。その重みを改めて感じ、責任の大きさに身の引き締まる思いです。

今回の選挙の投票率は42.54%と、前回は約5ポイント上回り、私が挑戦する前の前々回の選挙に比べると、10ポイント以上も上回る結果となりました。これには、さまざまな要因があったと思いますが、これまでの対話の区政の取組や、様々な情報発信などを通じて、区政を身近に感じ、関わろうと思ってくださる区民が少しずつ増えてきたことも、その要因の一つではないかと思っています。また、私は、今回の選挙において、若い

世代や女性・マイノリティの人が、将来「立候補したい」と思える新しい政治・選挙文化をつくるべく、実施された全ての公開討論会に参加し、他の候補者と政策論争を交わしてまいりました。こうしたことも、投票率の向上に寄与したのであればうれしく思います。

さて、私はこれまでの1期4年間、区民の皆様との対話を重ねながら、区政運営に取り組んでまいりました。対話は単にそのこと自体を目的とするものではありません。課題を共有し、異なる立場や考え方を尊重しながら、より良い結論を導き出していくためのプロセスです。多くの対話を積み重ねてきた結果、区民の皆様の区政への信頼の基盤を固めながら、様々な施策を前に進めることができたと感じています。

一方、この4年間で、長引く物価高騰や地球温暖化の影響による自然災害の激甚化・頻発化、戦争・紛争の長期化に伴う人道的危機や国際情勢の不安定化など、社会経済環境の先行きに対する不確実性は確実に高まっています。

このような状況において、区は、区民のいのちと暮らしを守る最前線の基礎自治体として、その責任と役割は

これまで以上に大きくなっています。

加えて私は、基礎自治体には、誰もが自分らしく生きられる社会をつくる役割があると考えています。不確実性が高まる今の時代だからこそ、「安心を守ること」と「幸せを創ること」の両方を実現していくことが必要です。誰もがこのまちにいていい、このまちにいることを歓迎されている、大切にされていると感じながら暮らせること。その積み重ねが安心につながり、その先に、誰もが自分らしく幸せに生きられる地域社会の実現があると考えています。

私は、今回の選挙でお約束した「安心して暮らし続けられる杉並」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

## 2 区政を取り巻く現状認識

次に、2期目の区政運営の基本姿勢を申し上げるにあたり、まずその前段として、区政を取り巻く現状認識について、私の考えを申し上げます。

我が国の経済は、コロナ禍からの回復の動きが見られる一方で、国際法を無視する戦争や紛争、多国間主義を

顧みない通商政策などを背景とする国際情勢の不安定化、世界的な物価上昇やエネルギー価格の高騰に見舞われています。さらに、円安の進行が輸入物価の上昇を招き、物価高騰に拍車をかける状況が続いています。加えて、実質賃金は、今年に入り改善の兆しが見られるものの、年次ベースで見ると2022年以降、4年連続でマイナスが続いており、物価上昇に賃金の上昇が追いつかない状態が長期化しています。こうした状況は、区民生活や区内事業者の経営に広く影響を及ぼしており、歴史的な株価上昇や、景気回復の動きが見られる一方で、その恩恵が社会全体に十分に行き渡っているとは言い難い状況であると認識しています。

また、国際情勢の不安定化や地政学的リスクの高まりに加え、国内外の物価・金融動向を背景として、「金利のある時代」が本格的に到来するなど、我が国の経済を取り巻く環境は今後とも不透明であり、その不確実性は一層高まっていくものと考えます。

このような状況の中、区の財政に目を向けますと、歳入面では、特別区民税には一定の増収傾向が見られるものの、今後の景気の動向やふるさと納税制度による減収

の拡大などにより、その持続性には留意が必要です。加えて、国による不合理な税源偏在是正措置の影響や、食料品に係る消費税率を来年4月から2年間に限り1%に引き下げるとする政府方針をはじめとした国の税制改正の動向など、地方財政に影響し得る要素についても注視が必要であり、歳入の先行きは不透明と言わざるを得ません。

一方、歳出面では、物価高騰に伴う委託料や工事費の上昇に加え、保育関連経費をはじめとする社会保障関係経費や職員人件費の増加により、財政規模は拡大傾向にあります。

このように、歳入の先行きは不透明である一方で、歳出需要は今後も増加していくことが見込まれており、区財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。そのため、中長期的な視点に立ちながら、持続可能な財政運営に努めていくことがこれまで以上に重要となっています。

私はこれまでの4年間で、子育て支援や福祉施策の充実、特定公契約に従事する方の労働報酬下限額の引上げ、会計年度任用職員の処遇改善など、区民生活を支え

る取組を着実に進めてまいりました。一方で、特別区民税の増収にも支えられながら基金の積み増しを行うなど、将来を見据えた財政基盤の強化にも取り組んでまいりました。

区民福祉の向上と財政の健全性は、二者択一の関係ではなく、施策の優先度を見極めながらその精度を高めることで、両立を図ることができるものと考えております。このような考えに立ち、２期目においても両立を図ってまいります。

次に、国及び区の人口動向について申し上げます。

我が国では、少子高齢化の進展により人口減少が続いています。東京都では転入超過を背景として人口増加が続いているものの、特別区の中にも既に人口減少に転じている区が見られるほか、多くの市町村で人口減少が進行しております。

区においては、近年、コロナ禍の一時期を除き転入超過が続いているものの、出生数の減少により年少人口は既に減少傾向に転じており、今後は高齢化が一層進行することが見込まれています。こうした人口構造の変化は、子育て、福祉、医療、介護をはじめとする行政需要

に大きな影響を及ぼします。このため、人口の増減のみを捉えるのではなく、人口構造の変化にも十分留意しながら、将来の行政需要を的確に見通し、長期的な視点の下で必要な施策を計画的に進めていくことが重要であると考えております。

### 3 2期目の区政運営にあたっての基本姿勢

次に、2期目の区政運営に臨む上での基本姿勢について申し上げます。

私は、2期目を、これまでの4年間でまいてきた種を育て、区民の皆様が暮らしの中でその成果や変化を実感できるよう、一つひとつの取組を着実に形にしていく4年間にしたいと考えております。

折しも、今年度は総合計画・実行計画等の改定の年にあたります。今回の改定は、総合計画の計画期間における最後の本格的な改定であり、基本構想の実現に向けて計画を見直す重要な機会です。これまでの取組の成果と課題をしっかりと検証するとともに、社会経済環境の変化や新たな行政課題を的確に捉えながら、区民の皆様が変化を実感できる施策を着実に推進してまいります。

また、施策・事業の推進にあたって、現在、区では「区政経営改革」、「協働」、「デジタル化」の3つを、総合計画に掲げる施策を支える基盤として位置付け、それぞれの基本方針を総合計画に組み込んでおりますが、変化の激しい社会経済環境の中で、施策目標を着実に達成していくためには、デジタル技術を有効に活用しながら、区政経営の改革や区民等との協働を一層推進していくことが重要であると認識しております。

とりわけ、協働につきましては、これまでも各種の取組を進めてまいりましたが、地域活動や学校支援等を担う人材の不足に加え、一部の方々に複数の地域団体の運営や活動の役割が集中する状況も見られるなど、持続可能性の観点から検討すべき課題も顕在化しております。

このため、多様な主体の参画のあり方を見直し、より持続可能な協働のかたちへと再構築していく必要があると考えております。

同時に、区政運営を支える職員の確保・育成は極めて重要な課題です。私は、質の高い行政サービスを持続的に提供していくために、職員一人ひとりがやりがいや成長を実感し、「働きたい」と思える職場をつくるこ

とが、組織のトップとしての重要な責務であると考えています。

このため、職員の声を踏まえながら、誰もが安心して意見を述べ、挑戦し、成長できる組織文化を育み、職員のエンゲージメントの向上と、選ばれ続ける組織づくりに取り組んでまいります。

あわせて、変化の激しい時代においても、区民福祉の向上という自治体の使命を果たしていくためには、職員が必要な能力や経験を計画的に身に付け、組織に還元できる環境を整えることが重要です。今後、杉並区人材育成方針の発展的な見直しを進め、総合計画等との連動を十分に図りながら、人材育成や組織改革を含めた戦略的な人事行政を推進してまいります。こうした取組を通じて、組織の生産性の向上と行政サービスの質の向上につなげてまいります。

また、デジタル化の進展に伴い、情報を取り巻く環境は大きく変化しており、とりわけ、偽情報や誤情報といったリスクへの対応が、危機管理の側面にとどまらず、区としての情報発信・受信のあり方に関わる重要な課題になっています。

このため、広報・情報公開の充実に加え、情報リスクへの対応や情報発信に関する専門的な知見を有する外部人材の活用を図りながら、適時適切な情報発信を行う体制を強化することで、区民との信頼関係の構築と区民の区政参画の促進につなげてまいります。

以上の取組を通じて、区政経営の質をさらに高めることで、総合計画等の着実な推進に取り組んでまいります。

#### 4 重点施策

ここからは、2期目において重点的に取り組む主な施策について、6つの分野・視点から申し上げます。

##### （１）子ども・教育

第１の視点は、子ども一人ひとりが大切にされ、子育てに希望が持てる杉並の実現です。

子どもと家庭を取り巻く環境は、働き方や家族形態の多様化、不登校や児童虐待の増加、物価高騰に伴い経済的不安を抱える世帯の増加など、大きく変化しています。このため、支援を個別の制度としてではなく、成長

段階に応じてつながる一体的なものとして整えていくことが重要であり、こうした視点を持って取組を進めてまいります。

具体的には、出産前後の不安や困難に寄り添い、産前・産後の切れ目ないケアを充実させ、保護者と乳幼児が安心して過ごせる環境を整えてまいります。

学齢期においては、子どもの居場所の充実を図ります。小学校内の放課後の居場所を全校に整備するとともに、朝の見守りを充実させ、子どもと保護者が安心して日々を送れる環境を整えます。さらに、学童クラブの需要動向を踏まえ、学校近接地や民間施設の活用などにより、2028年度までに学童クラブの待機児童をゼロにすることを目指し、受入れ枠の拡大とともに、子どもが安心して過ごせる環境の確保を一体的に進めます。

児童館については、施設数を増やすとともに、子どもの視点に立ち、個別のニーズに応じた運営を充実させるなど、機能の強化を図ります。あわせて、他の既存施設の活用も図りながら、歩いて15分圏内を目安に、子どもが安全に楽しく過ごせる居場所の充実を進めてまいります。

私は、この居場所づくりにあたっては、「ハコ（場所）」に加えて「関係性」が重要であると考えています。居場所は、単に安全に滞在できる空間ではなく、子どもが安心して自分を表現し、助けを求められ、地域の中で受け止められる関係が築かれることによって、初めて機能します。そのため、運営の工夫や地域の担い手との連携も含め、子どもにとっての“居場所の質”を高めていくことで、子どもが「ここにいていい」と安心できる居場所づくりを目指してまいります。

次に、教育分野に関しては、誰一人取り残さない学びの実現を進めます。

不登校などの悩みや不安を抱える子どもに寄り添い、多様な学びの場の確保と支援の充実を図ることで、「誰一人取り残さない教育」を支えるとともに、インクルーシブな学校づくりを教育委員会と連携して進めます。

具体的には、「学びの多様化学校」の設置や校内別室支援の拡充などにより、すべての子どもの学びを保障することを目指します。また、教員やスクールカウンセラーなど校内の支援体制と、福祉・医療機関など校外の関係機関との連携を強化し、支援を必要とする子どもの状

況を早期に把握することで、一人ひとりに応じた適切な支援につなげてまいります。

また、子どもが安心して学校生活を送る上で、いじめへの対応は極めて重要な課題です。これまでの取組においては、初期対応や認定、調査の進め方に課題があったことは重く受け止めております。その反省を踏まえ、いじめの未然防止の取組を基本としつつ、発生した場合には初期段階から迅速かつ適切に対応し、被害を受けた児童・生徒の救済と継続的な支援を最優先に取り組む体制の強化が重要であると認識しております。

このため、教育委員会において設置した CEDAR（シダー）をはじめとする、心理や法律等の専門的知見を生かした学校問題への支援体制のもと、いじめ対応の質の向上を図るとともに、区長部局においても、子どもの声を受け止め、必要な支援につなげる観点から、教育委員会との情報共有や連携を進めるなど、組織横断的な支援体制を一層強化したところです。今後も「オール杉並」の考えのもと、子どもが安心して学び、過ごすことができる教育環境の実現を目指してまいります。あわせて、子どもの権利相談・救済窓口については、子ども自身が

困ったときに安心して相談ができるよう、周知の充実と相談しやすい環境づくりを進めてまいります。

また、小学校については移動教室、中学校については教材費、スキー教室、修学旅行の無償化を通じて家庭の負担軽減を図り、子どもが家庭の経済状況に左右されることなく必要な学びや経験を得られるよう取り組んでまいります。

## （２）暮らし・福祉

第２の視点は、「孤立・孤独のないまち」の実現に向けた、ケアを社会のまん中に据えた区政の推進です。

誰もが住み慣れた地域で支えられ、安心して暮らし、老いを迎えられる杉並を目指し、地域で支え合うケアをさらに前に進めてまいります。そのため、暮らしや福祉の分野においては、個別の制度ごとの支援にとどまらず、孤立や見えにくい困難に向き合い、一人ひとりの状況に応じて必要な支援が届くよう、重層的な支援体制の充実を図ってまいります。

また、こうした地域のケア基盤を将来にわたって維持していくためには、その担い手を支える視点も欠かせま

せん。介護、障害福祉、児童福祉、教育などの分野では、今後、人材確保や定着がますます重要な課題となります。こうした公共サービスを支えるエッセンシャルワーカーの方々が安心して働き続けられるよう、処遇改善を含めた環境づくりを進めてまいります。

具体的な取組として、まず高齢者施策については、介護人材や事業所への継続的な支援を通じて地域のケア基盤を維持・強化してまいります。

また、今年度から補聴器助成の拡充を図ったところですが、加えて東京都シルバーパス購入費を区独自で助成し、70歳以上の方の通院や、買い物などの外出支援をすることで、社会参加を促進し、高齢者福祉の向上を図ってまいります。

障害のある方への支援については、こちらも今年度から移動支援の充実やガイドヘルパーの処遇改善などに取り組んだところですが、今後も必要に応じて見直しを図ることで、地域で自立した生活を送り、社会参加できる環境づくりを進めてまいります。

また、住宅施策では「住まいは権利」という考えに立ち、セーフティネット住宅の登録促進や住宅支援の充実

を図ります。特に、単身の高齢者などが民間賃貸住宅に入居しにくい課題について、民間事業者等とも連携しながら改善を図り、生活の基盤である住まいを守る取組を進めてまいります。

次に、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けた取組として、区のあらゆる事業にジェンダーの視点を取り入れる「ジェンダー視点の主流化」の取組を進めてまいります。あわせて、今後、区民や関係団体などとの対話を重ねながら「（仮称）ジェンダー平等に関する条例」の制定に向けた検討を進めてまいります。

多文化共生の推進に向けては、本年１０月から、日本語の学習支援や生活にかかわる相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」を開始いたします。また、行政と外国人住民と地域をつなぐ「多文化キーパーソン」の育成・支援を進めるなど、多様な背景を持つ人々がお互いに尊重し合える地域社会の醸成を図ってまいります。

こうした取組の根底には、人権が尊重される地域社会を実現したいという、私の強い思いがあります。私は選挙期間中、多様な立場に置かれた多くの方々からお話を

伺いました。その中で改めて感じたのは、「このまちに  
いていい」「ここにいて歓迎されている」「大切にされ  
ている」と感じられること自体が、大きな安心につなが  
るということです。多文化共生、ジェンダー平等の推  
進、性の多様性の尊重、子どもの権利の保障などは、そ  
れぞれ別の課題のように見えますが、その根底には、一  
人ひとりの尊厳が守られ、誰もが自分らしく生きられる  
地域社会をつくるという共通の理念があります。私は、  
その実現こそが、区民一人ひとりの真の安心や、ウェル  
ビーイングの向上につながるものと確信しています。

加えて、動物の命を大切にする視点も、これからの暮  
らしや福祉を考える上で重要であると考えています。人  
と動物が共に安心して暮らせる環境づくりに向け、公民  
連携による取組を進め、動物愛護と、地域における共生  
の充実を図ってまいります。

### （３）安心・安全

第３の視点は、災害に強い地域コミュニティの実現で  
す。

水害や地震などの自然災害から、区民のいのちと暮ら

しを守ることは、基礎自治体として最も重要な責務の一つです。このため、区民と共に災害への備えを進めるとともに、地域で支え合う防災体制の充実を図りながら、地域の力を生かした防災まちづくりを進めてまいります。

具体的には、木造住宅の除却助成や感震ブレーカーの設置支援など、火災リスクの高い木造住宅密集地域への対策を最優先に進め、耐震化・不燃化を着実に推進してまいります。

また、避難生活の質の向上に向けて、災害時のトイレ対策や、プライバシー・衛生面への配慮など、誰一人取り残さない配慮のある避難所運営を進めるほか、近年の猛暑や7月の熊本地震の教訓を踏まえ、避難所における暑さ対策の強化にも取り組むなど、安心して避難できる環境の整備を図ってまいります。この避難所の環境改善については全国共通の課題であり、各自治体の取組のみに委ねるべきものではないと考えており、私は他自治体の首長とも連携しながら、必要な水準の確保を国の責任において行うよう、求めていきたいと考えています。

さらに、防災士資格の取得支援などを通じて地域の防

災リーダーの育成を進めるとともに、危険な擁壁の解消に向けた専門家による支援や改修助成など、安全な住環境づくりを推進するほか、防災 DX の活用を進め、災害リスクや対策の見える化を図りながら、地域ごとの特性に応じた対策を区民と共有し、実施してまいります。

また、防災拠点の整備については、旧杉並中継所跡地を平時における利用との両立を図った地域の防災拠点として整備するほか、旧若杉小学校跡地については防災と子育て・交流の地域共生拠点として整備してまいります。

水害対策につきましては、本年 5 月から気象庁による防災気象情報の運用が開始された中、先般の千葉豪雨のような短時間での記録的豪雨などの事例を踏まえた、一層の備えが求められています。区民の協力も得ながら、降雨や浸水、河川水位等に関する精緻なデータを収集・分析し、それらを活用した効果的な対策を着実に推進してまいります。

ここで、善福寺川上流地下調節池事業について一言申し上げます。この事業は、流域の治水対策を進める上で重要な事業であると認識しております。一方で、長期に

わたる工事が地域の暮らしに及ぼす影響も大きいことから、住民の多様な声に丁寧に向き合い、工事の安全性の確保と生活環境への配慮の両立を図ることが重要であると考えております。

本事業は東京都が主体となって進めるものですが、区といたしましては、区民に最も身近な自治体として区民の声を受け止め、東京都と必要な協議・調整を行いながら、課題や不安の解消に努めてまいります。

さらに、気候変動に伴う災害の激甚化を踏まえ、調節池等の整備に加え、グリーンインフラの活用を含め、流域全体で多層的に備える流域治水の取組を推進してまいります。その一環として、区民と共に地域の将来像を考える場として、善福寺川流域治水フォーラムを開催いたします。

#### （４）環境・まちづくり

第４の視点は、みどりと暮らしが支え合う環境共生都市の実現です。

地球温暖化の影響により、猛暑や豪雨災害が常態化するなど、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化し

ています。こうした中、環境分野の取組は、自然環境の保全にとどまらず、区民のいのちや生活の質を守る観点からも、重要性が増しているものと認識しております。そのため、区においては、みどりを守り育てる取組と、気候変動への対応を一体的に進め、日常の暮らしの中で安心して快適に過ごすことができる環境づくりを進めてまいります。

具体的には、屋敷林や農地など、杉並らしいみどり豊かな環境を守り、将来へと引き継いでいくとともに、多様な生きものが共生できる環境づくりを進めてまいります。あわせて、樹木診断の実施など、樹木の適切な管理を通じて安全性の確保にも取り組み、暮らしとみどりの調和を図ってまいります。

さらに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組、建物の断熱性能の向上などを、事業者、区民の理解と協力を得ながら進め、脱炭素社会の実現を図ってまいります。

また、猛暑への対策として、公園などに日陰やベンチ、給水スポットを整備するとともに、公園トイレの改修を進めるなど、誰もが安心して外出できる環境の充実

を図ってまいります。あわせて、学校施設をはじめとする公共施設の断熱化などを進め、暑さから区民を守る取組を強化してまいります。

加えて、グリーンインフラの活用により、ヒートアイランド対策と豪雨対策を両立させるなど、自然の力を生かしたまちづくりを進めてまいります。

持続可能な循環型社会の実現に向けては、「捨てる」から「活かす」への転換を図るため、生ごみの資源化など、資源循環の取組を区民と共に進めてまいります。

次に、まちづくり分野においては、まちの利便性と安全性の向上に向け、誰もが使いやすい駅周辺環境の実現に取り組んでまいります。懸案となっております、浜田山駅南口の整備につきましては、地権者や地域住民、町会・商店会、さらには鉄道事業者とも丁寧に協議を重ねながら、様々な選択肢を排除することなく検討し、迅速に取り組んでいく考えです。

このほか、交通分野においては、南北交通バス「すぎ丸」の持続可能な運行のあり方について検討してまいります。

また、環境にやさしい自転車が、より安心して走行で

きる環境整備を進め、自転車も歩行者も、安全に移動できるまちを目指します。さらに、杉並版 MaaS「ちかくも」の情報拡充や AI オンデマンド交通の本格導入に向けた検討などを進めることで、誰もが移動しやすい地域交通環境の形成を図ってまいります。

#### （５）地域経済・文化

第５の視点は、「訪れたい、住みたい、働きたい杉並」の実現です。

地域経済を取り巻く環境は、物価高騰や人手不足などにより、ますます厳しさを増しております。こうした現下の状況に迅速かつ的確に対応するため、庁内に組織横断的な組織体として「杉並区経済対策会議」を設置したところです。今後とも会議の議論等を踏まえて、必要に応じて効果的な対策を実施してまいります。

区には、多くの商店街があり、東京高円寺阿波おどりや阿佐谷七夕まつりをはじめとする様々なイベントや、古着・骨董など地域に根ざした文化として発展してきた特色ある魅力があります。こうした強みを生かしながら、持続可能な地域経済を構築していくことも重要であ

ると認識しております。

このため、区内の中小事業者や地域団体、文化・芸術活動に関わる方々など、地域と文化を支える多様な主体と共に、産業振興と地域の魅力及び活力の向上を図ってまいります。

具体的には、商店街を区の重要な地域資源と位置付け、その活性化に向けた支援を進めるとともに、空き店舗の活用や新たな事業者の参入を後押しするほか、引き続き公共サービスを支える労働者の適正な処遇の確保に努め、地域経済の活性化と地域の暮らしを支えてまいります。

また、中小事業者に対しては、人材確保やデジタル化、省エネルギー化への支援などを通じ、経営基盤の強化を支援してまいります。

文化の分野においては、区民が身近に文化に触れ、参加できる環境づくりを進めてまいります。

具体的には、空き家や空き店舗を活用した若者やアーティストの活動拠点づくりなどについて今後検討を行うなど、文化・芸術活動の機会の充実を図っていきたいと考えています。

これまで申し上げた取組を進めていくためには、地域経済や文化活動を支える基盤の整備が重要であり、今後、デジタル地域通貨の導入の可能性も含め、地域活動への参加や地域での支え合いを地域経済の循環にもつなげていく手法について研究・検討を進めてまいります。

ここまで、各分野の施策や取組に触れてまいりましたが、ここで、こうした様々な取組を横断的につなぐ考え方として「スマート・ウェルネス・シティ」、いわゆるSWCについて一言申し上げたいと思います。

SWCは、データなどの客観的な根拠に基づきながら、地域での暮らしを通じて、誰もが健康で幸福に暮らし続けることができる地域社会を実現するためのまちづくりの考え方です。

SWCは、健康づくりにとどまらず、福祉、教育、地域経済、文化、まちづくりなど幅広い分野に関わる考え方です。歩きやすい環境や地域での交流など、生活環境そのものが健康や幸福に影響を及ぼすという視点に特徴があります。その推進にあたっては、区民の健康に関する情報をはじめ、外出や社会参加の状況、地域でのつながり、地域交通など、多様な視点からデータを収集・分

析し、その結果を施策の立案・改善に生かしていく、いわゆる EBPM の視点が重要であると認識しています。

近年、少子高齢化に加え、孤独・孤立の深刻化や地域コミュニティの希薄化などの課題が顕在化しています。こうした課題への対応という観点からも SWC の視点は重要であると考えています。

現在、進めている総合計画・実行計画等の改定においては、SWCを分野横断的な取組として位置付け、その考え方を区民の皆様にもできる限りわかりやすくお示ししてまいりたいと思います。

## （６）対話の区政

第６の視点は「杉並モデルの民主主義」の推進です。

対話は、決して決断を先送りするためのものではなく、よりよい結論を導き出すための重要なプロセスです。区民と課題を共有し、共に考えた上で、区として決断し、実行していく。こうした対話と実行が循環する区政を進めていくことが重要であると認識しております。そのために、情報公開と区政の課題の見える化を一層進めてまいります。

加えて「地域のことは地域で決める」という考えのもと、区民と課題を共有し、共に解決していく協働・共創の取組を広げてまいります。区民参画によりまちの将来像を検討する取組などを通じて、地域の力を生かしたまちづくりを進めてまいります。

具体的には、施設マネジメントに関する取組や、下井草駅立体交差事業、高円寺北防災まちづくりなどについて、区民参画により検討を進めてまいります。

特に、高円寺駅北口地域では、防災性の向上と、高円寺固有の魅力の維持・向上という課題の解決に向けて、地域の皆様や学識経験者などとともに、客観的なデータと多様な意見を共有しながら、まちの将来像を検討する取組を進めてまいります。この取組の推進にあたっては、デジタルの力を活用し、区民の声や地域データを継続的に蓄積・共有するとともに、関係部署が分野を越えて連携し、対話を通じて課題を明らかにしながら、できることから実行し、その効果を検証して政策につなげる新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、善福寺川の流域治水や区全域でのグリーンインフラの取組では、その考え方や手法を整理しつつ、区民

や事業者と共に学び・実践する機会を設け、協働による取組を広げていくほか、取組の効果をわかりやすく示し、区内外へ発信してまいります。

平和の取組についても申し上げます。

私は、8月6日に広島市で行われた平和記念式典に参列し、松井一實広島市長の平和宣言を直接お聞きしました。世界各地で戦争や紛争が続き、核兵器による威嚇さえ現実のものとなっている今、自治体が核兵器のない世界と恒久平和を求め続けることの重要性を改めて強く感じました。

杉並区は、1954年に区民による原水爆禁止署名運動が大きく広がった「原水爆禁止署名運動発祥の地」であり、1988年には「杉並区平和都市宣言」を行っています。また、本年6月には杉並区議会において「核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則の堅持を求める意見書」が議決されました。

私は、こうした杉並の歴史と区議会の意思を重く受け止め、非核三原則の堅持と核兵器のない世界の実現を求めるとともに、平和に関する学びと対話を広げ、他自治体との連携や若い世代との交流を通じて、平和を求める

取組を次世代へとつないでまいります。

さらに、区民の区政参画の更なる推進を図る観点からは、参加型予算や無作為抽出による区民参加の取組を進めるとともに、「すぎなみボイス」「すぎなみプラス」などのデジタルプラットフォームを活用した取組を発展させ、時間や場所にとらわれることなく意見を表明できる環境づくりを進めてまいります。

なお、今申し上げましたデジタル技術の活用は、区民の区政参画の機会を更に広げるだけでなく、区民の利便性の向上と区政運営の効率化・高度化に寄与するものです。今後も技術の発展を見極めつつ、いつでもどこでも手続きができる「デジタル区役所」の実現を目指すとともに、「デジタルなんでも相談窓口」を活用し、区民が安心してデジタルサービスを利用できる環境づくりに取り組んでまいります。

ここで、若者世代の社会参画を進めることについても一言申し上げます。これからの社会を担う若者世代が、気候変動や平和など重要かつ中長期的な課題について当事者として関与することは、地域課題の解決に資するだけでなく、より良い未来を築く上で大変重要であると認

識しております。

そこで、若者の声を政策形成に反映する仕組みづくりに着手してまいります。若者は将来の社会の担い手であると同時に、今を生きる当事者であり、住まい、学び、働き方、孤立、メンタルヘルスなど、若者期に特有の課題があります。また、生活に困窮する若者も増えています。こうした様々な課題に対応するとともに、当事者の視点を政策に反映させることができるような区政参画のプロセスを整えてまいります。

## 5 直近での取組・補正予算

ここまで、2期目において重点的に取り組む施策について申し上げてまいりましたが、あわせて、再任後直ちに取り組んでいる経済対策について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、長引く物価高騰や国際情勢の不安定化による影響が続いている中、地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このため、区内中小事業者への支援策として、中東情勢や物価高騰の影響を受けた事業者を対象に、資金融資の利率を実質無償化する特例資金を創設いたしました。ま

た、先に申し上げたとおり、全庁横断的な視点から経済対策を検討・推進するため、庁内に「杉並区経済対策会議」を設置し、特例資金の更なる支援強化を図るため、区内事業者が信用保証協会へ支払う保証料についても実質無償化とする追加支援策を実施することとしました。本定例会には、そのための経費を補正予算案として提出しております。

また、区民生活の支援として、先程も触れました区立中学校修学旅行費の無償化や東京都シルバーパス購入費の助成についても検討に着手したところです。私は、こうした取組を「今後も安心して暮らし続けられる杉並」の実現に向けた投資として位置付け、推進してまいる考えです。

社会経済情勢の激しい変化が続く中であっても、区民生活と地域経済を守るとともに、機を逸することなく必要な対策を講じてまいる決意です。

## 6 おわりに

以上、2期目にあたっての所信を申し上げました。

私は常に自分をチャレンジャーだと思っています。今

後もその気持ちを持ち続け、２期目の区政運営に臨んでいきたいと考えています。

今、世界では戦争は止まず、平和は遠のき、暮らしと将来への不安が増しています。冒頭でも申し上げたとおり、社会経済環境の先行きに対する不確実性が高まっている中であって、自治体は、区民のいのちと暮らしを守る最前線であり続けなければなりません。

そして、「安心して暮らし続けられる杉並」を実現するため、区民の皆さんとの対話を大切にしながら、様々な施策を通じて区民の安心を守り、誰もが自分らしく幸せに生きられる杉並を実現していくこと、すなわち区民一人ひとりのウェルビーイングの向上につなげていくことが、私の責務です。

区民の皆様と共に、対話し、決定し、実行し、改善する。その循環を、２期目の４年間でさらに確かなものにするため、全力を傾けてまいる所存です。

区議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の所信表明といたします。